

## 様式4

### 令和6年度 第2回大津市公設地方卸売市場運営協議会の会議結果

1. 開催日時 令和7年3月21日（金）午前9時30分から午前10時40分まで

2. 開催場所 大津市公設地方卸売市場 大会議室

3. 出席者 17人 委員 10人（欠席3人）  
事務局 6人  
傍聴者 1人

#### 4. 議事及び報告事項

- （1）大津市卸売市場事業経営戦略の進捗状況について
- （2）令和7年度大津市公設地方卸売市場事業の主な取り組みについて

#### 5. 報告事項

- （1）入場業者アンケート及び個別面談の結果概要について

#### 【質疑応答等】

##### <議事>

- （1）大津市卸売市場事業経営戦略の進捗状況について
- （2）令和7年度大津市公設地方卸売市場事業の主な取り組みについて

委員：当市場の建物は40年近く経過している。設備等の修繕はなされているが、建物自体の耐用年数は何年か。

事務局：50年としている。

委員：新耐震基準の施設と伺っている。

委員：50年まで10数年しかないが、50年経過後はどうするのか。

事務局：50年の経過後すぐに施設が使用できなくなるわけではない。耐用年数経過後も建物を適切に維持管理すれば長く使用が可能となる。例えば、市内の小中学校のうち、建設後50年を経過する校舎もあるが、計画的に屋根や壁等の防水工事やトイレ改修等を進めている。当市場も開設後36年を経過し、50年という目途はあるものの、長寿命化を図るため、施設改修の方向性を定めていく必要がある。

委員：卸売市場は、その必要性が無くなるような施設ではないと思う。全国の市場の様々な施設で長寿命化の対応しているところが多々ある。引き続き、施設面についても入場業者や当運営協議会委員も含め、議論を重ねながら検討を進めていただきたい。

##### <報告事項>

- （1）入場業者アンケート及び個別面談の結果概要について

委員：滋賀県の農作物の生産者の高齢化が進む中、零細生産者が減少し、若い農業者による農

業法人等の大規模生産者が増加している。ただ、潤沢に産品が生産されておらず、農家が儲かっている場合もある。再生産価格で生産すれば、農家は何とかやっていけるというのは過去の話で、今は再生産価格以上を稼がないと農家として経営は成り立っていない。さらに、物流2024年問題で輸送コストが増え、経営環境が厳しくなっているのはご承知のとおりである。このような中で、農作物生産者が農業をやりたい、広げたいと思うような施策を進め、滋賀県の農作物を増やしていただきたい。市場業者は農家が生産した商品を取り扱い、販売するプロであるが、そもそも商品が無いと市場としてうまく機能せず安定供給は難しくなる。また、国内の消費者の高齢化による需要減少から、国の施策として海外展開に向けたいちごの輸出が全国的に展開されている。当市場でも滋賀県産のいちごを扱っているが、劣化が早い。市場事業を継続するためのBCPにおいて、水産も同様であるが、しっかりとした計画を立ててもらわないと商品の安定供給を維持することができない。また、青果の取扱高が増えているとの説明があった。商品の単価高により売上は上昇しているものの、近年の異常気象の影響を受け、取扱数量は減少傾向にある。ウエイトが高まりつつある大規模農業法人をうまくキャッチアップしていかなければ、市場において安定供給ができないようになってきている。滋賀県やJAがしっかりと生産者を後押しし、自給自足を継続できるようにしていただきたい。

事務局：現在、農家を取り巻く環境は一段と厳しくなりつつある。先ほどの説明にもあった通り、生産者の高齢化、担い手不足、耕作放棄地や遊休農地に加え、獣害による農作物の被害も増加している。特に、熊の好物である木の実が猛暑による生育不良を受けて減少したことに起因して、熊の出没が多発している。引き続き、大津市農業再生協議会と連携し、農家の経営所得の安定を図っていく。農業従事者の高齢化が進む一方で、若手営農者による事業が拡大しつつある。大津市内の農作物を生産する環境について、北部地域は中山間地で農業にとっては大変厳しい環境にあるが、東部地域は比較的平地が広がっており、農業法人が参画する余地が多くある。また、分散した田畑の経営は非効率であるため、集積化する作業を進めている。農地の地域計画として、5年先、10年先を見据えた農地のあり方を農家の皆様と共に考えているところである。また、農政の憲法といわれる「食料・農業・農村基本法」が25年ぶりに改正された。これを受け、「大津市農業振興ビジョン」も令和7年度に改定を行う予定であるが、食品流通に携わる方たちとの連携も視野に入れて検討していきたい。

委員：滋賀県産の野菜の生産量を増やしていかないことには、市場の取扱高が増えていかないと考えている。県がJAと協力し、生産振興と併せて集荷機能も強化しなければ、生産量が増加しても市場以外の場所へ流通していく可能性はある。生産と流通を一体化して進めていかなければならないが、農家の経営も多様化している。昔はJAへの出荷が主であったが、今は（出荷までに）農家にいろいろな情報が入る。厳しい経営環境をくぐり抜けるために経営の多角化を目指しておられるところもある。県としてJAと協力し、どのようにすれば市場に地場産農産物が集まるか、日々検討している。先程、輸出という話もあったが、まずは滋賀県の野菜は滋賀県で消費してもらうことが一番であると思

っている。地産地消の地盤をしっかりと固めた上で、県外、輸出を視野に入れながら、野菜の振興を進めていきたい。また、国の基本法改正の話があったが、県においても農業・水産業基本計画の見直しを進めている。地産地消については、滋賀県への集荷力の強化や滋賀県ブランドの確立に向けて、発信力を高めながら、注力してまいりたい。

委員：若い人材が参入する魅力的な産業としていく過程において、市場がどのような役割を担うのか。生産者、生産団体、県等のバックアップも非常に大事になってくる。生産者が市場への出荷に向け、ステップアップしていけるような仕組みがあれば良いと思う。

－ 以上 －